

総室発第75号

令和4年11月25日

原子力規制委員会 殿

住 所 東京都台東区上野五丁目2番1号

申請者名 日本原子力発電株式会社

代表者氏名 取締役社長 村松 衛

東海第二発電所発電用原子炉設置変更許可申請書

(発電用原子炉施設の変更)

本文及び添付書類の一部補正

令和4年4月27日付け、総室発第11号をもって申請しました東海第二発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（発電用原子炉施設の変更）の本文及び添付書類を下記のとおり一部補正します。

記

東海第二発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（発電用原子炉施設の変更）の本文及び添付書類を別添のとおり一部補正します。

本資料のうち、枠囲みの内容は営業秘密
又は防護上の観点から公開できません。

別 添

「四 変更の理由」の一部補正

本文五号の一部補正

添付書類八の一部補正

添付書類十の一部補正

添付書類十一の一部補正

「四 変更の理由」の一部補正

「四 変更の理由」を以下のとおり補正する。

頁	行	補 正 前	補 正 後
－2－	下3	…，有毒ガスの発生に 対する防護方針につい て <u>記載</u> する。	…，有毒ガスの発生に 対する防護方針につい て <u>定め</u> る。

本文五号の一部補正

本文五号を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
-9-～ -10-	下2～ 上3	<u>緊急時対策所は，有 毒ガスが重大事故等に 対処するために必要な 指示を行う要員に及ぼ す影響により，当該要 員の対処能力が著しく 低下し，安全施設の安 全機能が損なわれるこ とがない設計とする。 そのために，有毒ガス 防護に係る影響評価を 実施する。</u>	(記載の削除)

添付書類八の一部補正

添付書類八 6章を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
8-6-3	下6	…可動源に対しては、__ 「10.12…	…可動源に対しては、 <u>発電所敷地内への受入</u> <u>時に発電所員が立会を</u> <u>行い、有毒ガスの発生</u> <u>による異常を検知した</u> <u>場合は、</u> 「10.12…

添付書類八 10章を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
8-10-3	下6	…可動源に対しては、 <u> </u> 「10.12…	…可動源に対しては、 <u>発電所敷地内への受入 時に発電所員が立会を 行い、有毒ガスの発生 による異常を検知した 場合は、</u> 「10.12…
8-10-8	下1	…可動源に対しては、 <u> </u> 「10.12 通信連絡設 備」 <u> </u> …	…可動源に対しては、 <u>発電所敷地内への受入 時に発電所員が立会を 行い、有毒ガスの発生 による異常を検知した 場合は、</u> 「10.12 通信 連絡設備」 <u>及び</u> <u>「10.14.10 通信連絡 設備」</u> …

添付書類十の一部補正

添付書類十 5章を以下のとおり補正する。

頁	行	補 正 前	補 正 後
10-5-1	上 12	…の判断基準__を…	…の判断基準 <u>値</u> を…
10-5-1	下 3	…検知した場合は，__ 当直発電長…	…検知した場合は， <u>添付書類八の「10.12 通信連絡設備」に記載する通信連絡設備により，</u> 当直発電長…
10-5-1	下 1 の 下	(記載の追加)	<u>なお，通信連絡設備により通信連絡を行う手順については，「第5.1-1 表 重大事故等対策における手順書の概要（19／19）」に示す「1.19 通信連絡に関する手順等」を使用する。</u>
10-5-3	下 11	…の発生__において も，…	…の発生 <u>及び原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる重大事故等が発生した場合</u> においても，…

頁	行	補 正 前	補 正 後
10-5-3	下8～ 下6	<p>有毒ガスの発生による異常を検知した場合は、__当直発電長に連絡し、当直発電長が<u>通信連絡設備</u>により、発電所内の必要な要員に有毒ガスの発生を周知する手順を整備する。__</p>	<p>有毒ガスの発生による異常を検知した場合は、<u>添付書類八の「10.12 通信連絡設備」</u>に記載する通信連絡設備により、当直発電長に連絡し、当直発電長が__発電所内の必要な要員に有毒ガスの発生を周知する手順を整備する。<u>その際、特重施設要員については、「10.14.10 通信連絡設備」</u>に記載する<u> </u>の通信連絡設備を使用する。</p> <p>なお、<u>通信連絡設備により通信連絡を行う手順については、「第5.1-1表 重大事故等対策における手順書の概要（19/19）」</u>に示す「<u>1.19 通信連絡に</u></p>

頁	行	補 正 前	補 正 後
10-5-4	上 12～ 上 13 の 間	(記載の追加)	<p>関する手順等」及び「第 5.2-21 表 特定重大事故等対処施設による対応の手順書の概要 (11 / 12) 」に示す「k. 通信連絡設備の手順」を使用する。</p> <p>また、原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる重大事故等が発生した場合においては、特重施設要員に不測の事態が発生した場合を考慮し、特重施設応援要員として中央制御室から [] に派遣する。このため、特重施設応援要員に対しても防護具を配備することにより、特重施設要員及び特重施設応援要員が事故対</p>

頁	行	補 正 前	補 正 後
			<u>策に必要な各種の操作</u> <u>を行うことができるよ</u> <u>う体制を整備する。</u>

添付書類十一の一部補正

添付書類十一を以下のとおり補正する。

頁	行	補 正 前	補 正 後
11-3	上 12 と 上 13 の 間	(記載の追加)	<u>なお，本申請に係る調達については，本店資材燃料室及び本店発電管理室で実施した。</u>
11-3	下 7～ 下 6	…第 2 表に示す <u>アウトプットに対する審査</u> （以下「 <u>レビュー</u> 」という。） <u>を実施する…</u>	…第 2 表に示す <u>設計の各段階における審査</u> として，体系的な審査である <u>設計開発レビュー</u> を実施する…
11-3	下 5	<u>なお，設計の各段階における</u> __レビュー…	__設計の各段階における <u>設計開発レビュー</u> …
11-3	下 4	…組織の <u>中</u> で当該設備の設計に関する専門家を <u>含めて</u> 実施する。	…組織の <u>うち</u> ，当該設計開発レビューの対象となっている <u>設計開発段階に関連する組織の代表者及び当該設備の設計に関する専門家</u> を参加させて実施する。
11-4	上 5～ 上 6	…情報を明確に__する。	…情報を明確にし， <u>設計開発レビュー</u> を実施する。

頁	行	補 正 前	補 正 後
11-4	上 12 と 上 13 の 間	(記載の追加)	<u>設計に際しては、設計開発レビューを実施する。</u>
11-4	下 6	…検証」__のアウトプットが…	…検証」 <u>における設計</u> のアウトプットが…
11-4	下 3	<u>なお、この検証は当該業務を直接実施した</u> <u>原設計者以外の者…</u>	<u>この検証は当該設計開発を行った要員以外</u> の者…
11-5	上 2～ 上 3	…ための設計 <u>から</u> のアウトプット…	…ための設計__のアウトプット…
11-5	下 11 と 下 10 の 間	(記載の追加)	<u>なお、本申請において上記による活動を実施した。</u>
11-6	上 6 と 上 7 の 間	(記載の追加)	<u>なお、本申請において上記による活動は以下のとおり実施した。</u>
11-7	下 10	…工事等の各段階において、__レビューを…	…工事等の各段階において、 <u>設計開発</u> レビューを…
11-7	下 8	<u>なお、設計の各段階における__レビューに…</u>	<u>設計の各段階における設計開発</u> レビューに…

頁	行	補 正 前	補 正 後
11-7	下 7	…組織の <u>中</u> で当該設備の設計に関する専門家を <u>含めて</u> 実施する。	…組織の <u>うち</u> ，当該設計開発レビューの <u>対象</u> となっている設計開発段階に関連する組織の <u>代表者及び</u> 当該設備の設計に関する専門家を <u>参加させて</u> 実施する。
11-8	下 4	…検証」 <u> </u> のアウトプットが…	…検証」 <u>における</u> 設計のアウトプットが…
11-9	上 2～ 上 3	<u> </u> なお， <u>この</u> 検証は <u>適合性確認</u> を実施した者の <u>業務に直接関与して</u> いない <u>上位職位の者</u> に実施させる。	<u> </u> この検証は <u>当該設計開発</u> を行った <u>要員以外</u> の者に実施させる。
11-9	上 5	…設計 <u>から</u> のアウトプットを…	…設計 <u> </u> のアウトプットを…
11-11	下 4	<u> </u> なお， <u>供給者先</u> で検証を…	<u> </u> 供給者先で検証を…